

A P E C首脳の成長戦略（骨子）

1. 経済環境の変化に適合するための成長戦略の策定

- A P E Cは、貿易・投資の自由化・円滑化及び地域経済統合を推進し、アジア太平洋地域の成長と経済発展に大きく貢献。同時に、この地域は著しく変化し、新たな機会とともに難問も浮き彫りになった。
- 一国・地域の経済状況（雇用、安定など）が他の国・地域に影響を与える可能性が高まっている。越境する活動が拡大し、国・地域間及び国・地域内の不均衡と格差が露呈した。経済統合の恩恵が出来るだけ広く共有されることが重要。気候変動への対応を含め環境保護の重要性が高まった。自然災害、流行病、テロや食料難への対応も重要。
- こうした認識を踏まえ、アジア太平洋地域における「成長の質」を高めるため、A P E Cとして成長戦略を策定。

2. 5つの成長の特性

「均衡ある成長」エコノミー内・エコノミー間の経済的不均衡を削減・解消。

内容：黒字／赤字エコノミーの努力、インフラ整備等。

「あまねく広がる成長」社会のあらゆる層に参加・受益の機会を提供。

内容：雇用創出、中小企業支援、社会保障体制整備、女性、高齢者支援等。

「持続可能な成長」環境との共生を高めるグリーン経済へ移行。

内容：エネルギー効率と低炭素社会の促進、グリーン産業・ジョブの促進等。

「革新的成長」イノベーションを促進し新産業を育成。

内容：知財保護・運用強化、基準の調和、情報通信技術の利活用促進等。

「安全な成長」経済活動に不可欠な安全を確保。

内容：テロ対策、防災、流行病対策、食料安全保障、腐敗対策。

3. A P E C成長戦略のための行動計画

（1）A P E C成長戦略を実施するための統合作業項目の構築

「構造改革」教育、労働市場、中小企業、金融市場等の分野で構造改革を実施。

「人材・起業家育成」中小企業大臣会合及び人材養成大臣会合の成果等を実施。

「グリーン成長」A P E Cグリーン成長計画を立案・実施。

「知識基盤経済」知的財産権の保護・運用、情報通信技術のイノベーション等。

「人間の安全保障」食料安全保障担当大臣の行動計画等を実施。

（2）複数年のフォローアップと実施

- 2015年に進捗を首脳に報告する。
- 高級実務者レベルで毎年進捗を確認する。
- 国際的なフォーラム及び多国間機関と協力する。